

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和6年3月27日(水) 11:00

発表項目	令和6年「春のヒグマ注意特別期間」について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
	月 日 () 時 分	発表場所	
概要	<p>1 令和6年「春のヒグマ注意特別期間」について</p> <p>道では山菜採りなどで野山に出かける機会が多くなる季節を迎え、ヒグマによる人身被害を防止するため、「春のヒグマ注意特別期間」を設定し、普及啓発の取組を実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>春のヒグマ注意特別期間</p> <p>令和6年4月1日(月)～5月31日(金)の61日間</p> </div> <p>ヒグマによる人身被害を防ぐためには、野山でヒグマに出逢わないための基本ルールを守ることが大切です。</p> <p>【野山でヒグマに出逢わないための基本ルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前にヒグマの出没情報を確認する。 ・単独行動を避け、複数で行動する。 ・鈴など音の出るものを鳴らす。 ・クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す。 ・朝夕など薄暗いときには、行動しない。 ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る。 <p>2 釧路総合振興局の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街中等において広報車による住民への啓発 ・山菜採りの方々への啓発(リーフレットの配布) ・関係機関等にポスターの掲示を依頼 		
参考	<p>【近年の釧路管内におけるヒグマによる人身事故(春期)】</p> <p>R3.4 厚岸町 山菜採りの男性(死亡)</p> <p>R5.4 厚岸町 散歩中の女性(負傷)</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	ヒグマによる人身被害を再び発生させないため、基本ルールの遵守について、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付		
	同時レク		

担当(連絡先)	釧路総合振興局保健環境部環境生活課 担当: 笹山、川島 TEL: 0154-43-9150 (ダイヤルイン)		
---------	---	--	--

【参考資料】

1 「令和6年春のヒグマ注意特別期間」について

期間：令和6年4月1日（月）～5月31日（金）の61日間

（1）概要

ヒグマによる人身被害の未然防止を図るため、平成14年度から、道民等が山菜採りやキノコ採りなどのため、ヒグマの生息する野山に入る機会の多くなる春と秋に、北海道ヒグマ注意報等発出実施要領に基づく注意喚起として、「ヒグマ注意特別期間」を設定し、普及啓発事業を実施。

（2）取組

「野山でヒグマに遭わないための基本的ルール」の普及啓発を図るための取組を実施。

<基本的なルール>

- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 単独行動を避け、複数で行動する
- 鈴など音の出るものを鳴らす
- クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す

<取組>

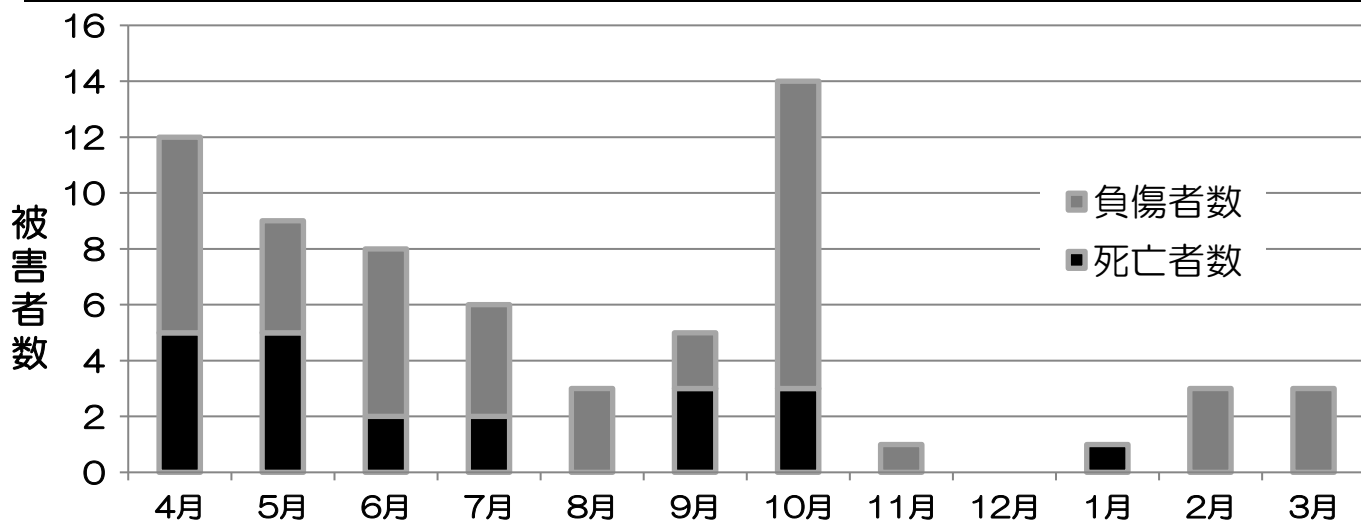
- 総合振興局・振興局職員による巡視活動
- 普及啓発リーフレットの配布
- 道のホームページで市町村のヒグマ出没情報サイトへのリンク集を掲載 など

2 ヒグマによる人身被害について(狩猟や駆除の際の事故を除く)

（1）月別被害者数（H1～R6年1月末現在の合計）

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。これは、春は山菜採り、秋はキノコ採りなど、人間が山野に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも春は冬眠明けのために、秋は冬眠を控えてともに餌を求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まることが原因と考えられています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡者数	5	5	2	2	0	3	3	0	0	1	0	0	21
負傷者数	7	4	6	4	3	2	11	1	0	0	3	3	44
合計	12	9	8	6	3	5	13	1	0	1	3	3	65

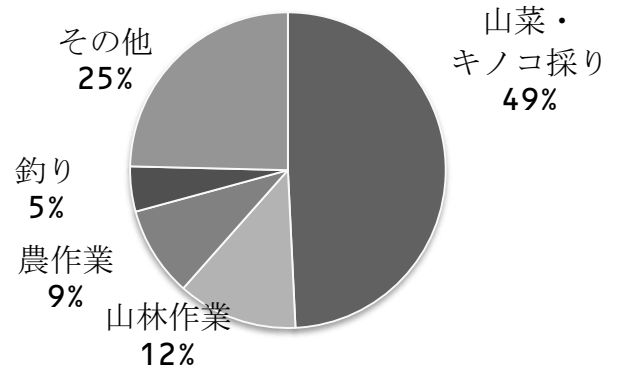


(2) 人身被害発生時の被害者の活動 (H1～R6年1月末現在の合計)

ヒグマによる人身被害発生時の被害者の活動をみると、山菜採り及びキノコ採りが半数で最も多く、山菜採りやキノコ採りは特に被害に遭いやすい野外活動といえます。

なお、人身被害で最も多いのは、ヒグマの捕獲に従事しているときに逆襲されるなどで狩猟者が被害に遭うものですが、特殊な事例のためそれらについては除外しています。

被害者の活動	被害者数	内 訳	
		死亡	負傷
山菜・キノコ採り	32	14	18
山林作業	8	1	7
農作業	6	1	5
釣り	3	3	0
その他	16	2	14
合計	65	21	44

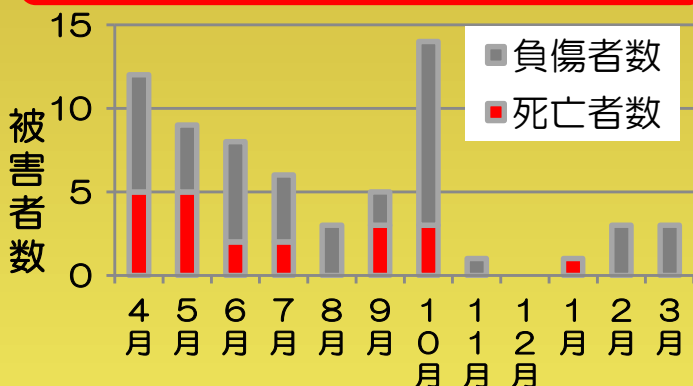


〔過去10年間 (H26～) の春 (4～5月) に発生した事故の概要 (狩猟や駆除の際の事故を除く) 〕

年度	発生日	被害者の活動	発生地	被害者	死傷
H26	4月4日	山菜採り	檜山管内せたな町	45歳女性	負傷
H29	4月16日	山菜採り	釧路管内標茶町	54歳男性	負傷
H30	4月20日	山菜採り	渡島管内函館市	66歳男性	負傷
	4月29日	山菜採り	根室管内中標津町	70歳男性	負傷
R2	5月8日	山菜採り	オホーツク管内滝上町	62歳男性	負傷
	5月15日	山菜採り	後志管内古平町	71歳男性	死亡
R3	4月10日	山菜採り	釧路管内厚岸町	60歳男性	死亡
R5	4月1日	散歩	釧路管内厚岸町	女性	負傷
	5月14日	釣り	上川管内幌加内町	54歳男性	死亡

春はヒグマに注意

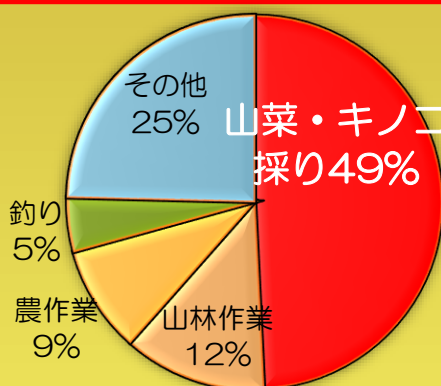
人身被害は春と秋に多く発生



発生月別のヒグマによる人身被害者数

(平成元年度～令和6年1月末 狩猟者が被害者の事例を除く)

被害の1/2は山菜・キノコ採りで発生



被害発生時の被害者の活動

(平成元年度～令和6年1月末 狩猟者が被害者の事例を除く)



春のヒグマ注意特別期間

令和6年 4月1日(月)～5月31日(金)

あなたが被害者にならない一番の方法は
ヒグマに遭わないことです

食べ物やゴミは必ず持ち帰る

一人では野山に入らない

野山では音を出しながら歩く

事前にヒグマの出没情報を確認する

薄暗いときには行動しない

フンや足跡を見たら引き返す

※ 人里周辺などでヒグマを目撃したときは、市町村役場または警察にご連絡ください。

